

第9期改選後第5回国立市介護保険運営協議会

日時 令和8年4月17日（金）午後7時から午後8時

場所 市役所3階 第1・2会議室

出席者 榎本委員、瀬戸委員、市野委員、加藤委員、白瀬委員、林委員、山路委員
新田委員、松浦委員、小松委員、笠井委員、丸山委員、澤地委員 以上13名
高齢者支援課事務局

議事：

【林会長】

こんばんは。定刻となりましたので、第9期改選後第5回国立市介護保険運営協議会を始めます。

まず最初に、会議次第の最初が委嘱状交付でありまして、これ、事務局から願います。

【事務局】

改めまして、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

お手元に、すみません、会議の次第を配らせていただいております。事前に送ったものから、今、1番上にあります「委嘱状交付・あいさつ」というのを追加させていただいておりますので、御確認いただければというふうに思っています。

委員の委嘱についてですが、去る3月31日付で、国立市社会福祉協議会からいらした前田委員が御都合で退任という形になりました。社会福祉協議会から後任の御推薦がありましたので、本日委嘱をさせていただきたいというふうに思っております。

申し訳ございません、市長の濱崎が他の公務があり出席できませんでしたので、恐れ入りますが、代理として健康福祉部長、大川より委嘱状をお渡しさせていただきます。

では、丸山りえ様、前のほうにお願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状。丸山りえ様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。委嘱期間は、令和8年4月17日から令和10年4月18日までです。令和8年4月17日、国立市長、濱崎真也、代読、健康福祉部長、大川です。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。丸山委員、よろしければ一言、御挨拶をお願いできればというふうに思います。

【丸山委員】

では、改めて。ただいま委嘱状をいただきました国立市社会福祉協議会地域福祉課の課長を、4月1日で異動になりまして、4月1日から課長職ということで勤務しております丸山と申します。

23年間、国立市の障害者センターのほうに勤めていまして、その前は福社会館のほうで、ちょうど介護保険が始まった年、平成12年に、ケアプラン、ケアマネジャーをやっておりました。23年ぶりで、要支援が1、2になっていて驚いていたりですとか、いろいろと本当に制度が変わっているので、なかなか障害のほうにいて直に介護保険のことに触れることが本当に少なかったのも、また改めて勉強だなというふうに思っております。

精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

ありがとうございました。

次第の1、委嘱状交付・あいさつにつきましては、以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

議題の2は、議事録の承認についてであります。

皆様のお手元に、事前に送付された議事録がありますか。内容について何かお気づきの点がありましたら、よろしくお願ひします。

【山路委員】

ちょっと細かなことで申し訳ないですが。

【林会長】

どうぞ。何ページ？

【山路委員】

25ページです。上から、山路委員というのがある、3行目のところで、「要するに何度も申し上げているように、ここは3ユニットにするということ自体が効率性優先の思想が著明なので」というふうになっていますが、これはつまり適当ではないというか、そういうことを言っている覚えはないので、「顕著なので」に変えてください、「著明」のところを。

それ、1点です。よろしいでしょうか。

【林会長】

事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】

承知いたしました。御指摘ありがとうございます。

【林会長】

ほかにございませんか。

ちょっと私、後ろのほうまで読んでいないんですけど、前のほうで気がついたところがあって、2ページの第2段落のところかな、「改正日」と書いてあるんですが、「開催日」です、これ。

【事務局】

御指摘のとおりでございます。開催日に訂正いたします。ありがとうございます。

【林会長】

細かくて。それから、先ほど、今、山路先生からも指摘のあった、文字に下線が引かれているんですが、同じように下線が引かれているのが幾つかあって、2ページでいうと、第4段落の4行目に「視点を御記載いただいた」も下線があるんですが、下線はどういう意味なんでしょうか。

【事務局】

お答えいたします。議事録を作成している段階で、ちょっと聞き取りにくかったところとかに下線を引いて、ここを確認というふうなことで、事務方のマークとしてつけていたものでございます。そこを今回下線を取り忘れてしまった状態で送ってしまったということですので、大変申し訳ございません、下線はこの部分に限らず全部取らせていただきたいというふうに思います。大変失礼いたしました。

【林会長】

分かりました。

それから、同じ2ページ目で、数を数えると下から10行目ぐらいのところ、「こういった第2章の内容を踏まえながら」で始まるところで、その2行目で、「具体上のところが第3章」と書いてあるんですが、具体、何て読むのか分からない、具体上のところと書いてある、これはどういう意味なんでしょうか。

【事務局】

録音を聞き直しても、「具体上」というふうに、どうやら私がしゃべっているようでございまして、こういうふうな表現を当時したんだろうなというふうに思います。意図としては、「具体的なところが第3章のところ」ということを言いたかったと思いますので、意図に即して「具体的なところ」というふうな表現に変えさせていただきたいというふうに思います。

【林会長】

分かりました。

ほかにもあるかもしれませんが、私からは以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

【林会長】

ほかにありますか。白瀬委員、どうぞ。

【白瀬委員】

すみません、これは基本的には日本語として意味不明なことを言っている、そのまま議事録としては残すべきという感じでしょうか。私が発言した部分に関してなんですけれど、ちょっと主語と述語が繋がっていなかったり、前置きにこのようなふうと言ったのかちょっと記憶がないんですけれども、26ページ目のところ、「一任させてと、ちょっと発言させていいですか」というのは、何のことを言っているのか自分自身でも分からないので、そういったところの修正というのは可能なかどうかというところを教えていただけますでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

お答えさせていただきます。よほど全然違う意味になっちゃうような場合であるとかだと、事前に確認させていただいて修正をするようなケースもございしますが、多くのところは基本的には御発言のとおり文字起こしするという形を取っておりますけれども、恐らくこの文脈からすると、「会長に一任していただけないでしょうか」というところを受けての発言ですので、「一任ということでございましたら、ちょっと発言させていただいていいですか」というニュアンスではないかというふうに思いますので、御指摘もございましたので、この部分はそのように修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【白瀬委員】

本当に申し訳ございません。

【事務局】

とんでもございません。御指摘ありがとうございます。

【林会長】

ほかにもございますか。

【事務局】

事務局からも。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

お手元にお配りしたもの、またデータで送ったものは、今の白瀬委員の御発言のほうも含めて、プロポーザルの審査のところであるとか、あとは前はいろいろございまして会議の成立が遅れておりますので、成立前の本来非公開にすべきところについても御参考になると思ひまして、送らせていただいた次第でございます。実際の公開の際には、文書の中でここまで非公開というふうに書いてある部分については、丸々非公開にさせていただいてホームページ等で公表していきますので、その点御了承いただければというふうに思ひます。

【林会長】

分かりました。

ほかにはなさそうなので、それでは、ここまで御指摘のあったところを直すなりして、公表と。公開ですか。

【事務局】

はい。

【林会長】

この議事録を公開させていただきます。

次に、議題の3が、高齢者支援課・事務局の体制について、これ、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料22というのをお開けいただければと思ひます。恐れ入ります、これも事前に送ったものが一部誤りがございまして、具体的には同じ方が2人、2つ名前が入ってしまったものがございまして、その分を削除して、今日、机上に配付したものに差し替えいただければというふうに思ひます。

資料22を基に、令和8年度の高齢者支援課の事務局の体制について、御説明、御挨拶申し上げたいというふうに思ひます。

まず、健康福祉部の部長は変わらず大川が務めさせていただきます。今日も出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

その下の行、健康まちづくり担当部長、前田佳美というふうに書いてございます。これまで地域包括ケア・健康づくり推進担当部長の葛原が務めておったポジションでございまして、葛原のほうで定年退職になりまして、新たに前田という者が部長に着任してございます。

着任に当たりまして、所掌の変更がございまして、健康まちづくりのほうにより注力をするという形で、地域包括ケアのところは所掌から外れた形になります。という形で、介護保険運営協議会におきましては、必要のあるときに出席をさせていただくという形に変更させていただきたいと思ひますので、このような形で括弧書きで記載をさせていただきました。その分は、健康福祉部長の大川が務めさせていただくことに整理されているところでございまして。

続きまして、高齢者支援課課長、赤尾でございまして、変わらず務めさせていただきますというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

その下の、地域包括ケア推進担当課長、小山も変わらずでございます。

課長補佐、飛田、稲木につきましても、去年と同様で務めさせていただきたいと思ひます。

介護保険系の係長は、ここで異動がございました。前、豊島という職員が務めていたところがございますが、豊田悟史という職員に代わっております。今日も出席しておりますので、一言挨拶をお願いします。

【豊田介護保険係長】

4月1日で高齢者支援課のほうに着任いたしました、私、豊田と申します。精いっぱいやらさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

【事務局】

その下の介護保険係主査、日笠山は、変わらず務めさせていただきます。

以下、主任、主事につきましては本日出席しておりませんので、お名前はここに記載のとおりでございますが、介護保険系の一番下、中村絵里奈という職員が、松崎という職員に代わって着任してございます。

続いて、高齢者支援係、係長が交代になっております。小保方という職員から、飯沼敦司という職員が着任してございます。飯沼さん、挨拶をお願いします。

【飯沼高齢者支援係長】

4月に着任となりました高齢者支援係の飯沼と申します。よろしく願いいたします。

【事務局】

続いて、高齢者支援係の主事は変わらず、安藤でございます。

地域包括ケア・在宅療養推進担当の係長が今回交代になりまして、橋本という職員が務めておったんですけれども、ここについては小山が事務取扱をさせていただくことになりました。

続きまして、地域包括支援センターでございます。係長、主査は変わらず、飛田、稲木が事務取扱を務めさせていただきます。

主任の欄で、7人目のところに磯という職員が着任してございます。橋本が先ほど退きましたということをお伝えしましたけれども、橋本の代わりとして磯が着任したというところがございます。地域包括支援センターの一番下に、「主任（再任用短時間）」というところで、橋本の名前が載ってございます。係長から退職に伴いまして再任用という形で、こちらのほうに名前が移っている次第でございます。

以上の体制で、令和8年度介護保険運営協議会、しっかり運営に努めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

この件について、何か委員の皆様から御質問等ありますか。よろしいですか。

では、議事を進めます。議題の4番目が、令和8年度の介護保険運営協議会の予定についてであります。これも事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、資料23と書かれたものをおめくりいただければと思います。令和8年度介護保険運営協議会の予定というふうに題しまして、スケジュールを書かせていただいております。

今年度は地域包括ケア計画を策定していく年に当たるということで、大変議題が混み合ってきておるところでございます。そういったこともございまして、あらかじめ日時であるとか、予定の議題概要として出したものを書かせていただくことにいたしました。

まず上から、本日でございますけれども、体制報告であるとか、スケジュールの報告をさせていただいた次第でございます。

次回は5月でございまして、これ以降、場所が変わります。市役所の中で第1、第

2会議室が、事務室に、執務スペースに変わるということで、来月以降は隣に、もともと給食センターがあった位置があるんですけども、そちらのほうに会議室棟というのを整備いたしましたので、そちらのお部屋で実施いたしたいというふうに思っております。広さはここと同じぐらいの部屋で、「さくら」「うめのへや」というふうに題されているお部屋でございますので、変更になりますということは、この場を借りて併せて御報告申し上げたいと思います。

予定議題のところ、調査結果の報告、計画第1章、第2章、第3章の素案確認というふうに書かせていただいておりますけれども、このような形で網かけをしておりますのが地域包括ケア計画の策定関連の議題でございます。本格的には5月から始めていく形になろうと思っておりますけれども、今までの調査結果を報告させていただいた後に、今までとやり方が少し変わるかもしれませんが、地域包括ケア計画の素案を我々事務局のほうで少し書いていきたいというふうに思っております。一気に書き上げることができませんので、順番に1章、2章という形で作って行って、皆さんに確認をしていただきたいというふうな進め方をしていきたいと思っております。

順番にと申し上げましたが、第3章の4番（Ⅳ）の認知症関係のところにつきましては、少し急いで作成をしていく必要があるということで、5月に素案ができればなどというふうに思っております。といいますのは、その下に、認知症当事者の方へのヒアリングについてということも議題に書いてございますが、今回の地域包括ケア計画は認知症施策推進計画も兼ねるという形になってございます。それに当たっては、やはり当事者の方のお声をしっかり聞いていこうということで、ヒアリングをさせていただきたい。ヒアリングをするためには一定程度のもの、こんなふうにつくっていく予定なんだけどどうでしょう？ というふうにするのが一番皆さんもお話ししやすいかなと思っておりますので、ヒアリングに先立って素案を皆様に確認していただきたいという趣旨で、ここに入っているものでございます。

6月は1か月お休みをいただきまして、議会等もございまして、お休みでございます。

7月にまた再開でございますが、第2章のうちの一部、第3章冒頭から介護予防に関するところまでの素案を作らせていただきますということでございます。

また、これは例年のこととなりますけれども、令和7年度の、前年度の運営状況の報告を7月にさせていただく予定でございます。

もう一つ、地域密着型介護事業所の公募要項確認というふうに記載してございます。後ほど触れますけれども、令和8年度の地域密着型介護事業所の公募をしていきたいというふうに思っておりますので、このタイミングで要項の確認をいただきたいという内容でございます。

8、9と休みまして、10月に、続き第3章の2番（Ⅱ）、独居高齢者関係、3番（Ⅲ）、医療介護との連携関係の素案を作らせていただきたいと思っております。

もう一点、「ひらや照らす」プロポーザル公募要項確認というふうに書きました。社会福祉協議会の近くにひらや照らすという市の持ち物の建物がございまして、あそこで、通所の住民主体のBのサービスを運営させていただいておるところでございます。運営団体は3年ごとにプロポーザルという形を取っておりまして、令和9年度からの運営団体を決めるためのプロポーザルを予定してございます。その公募要項をこちらで確認をいただきたいという趣旨でございます。

11月、引き続き3章のⅤ、体制整備、第4章のサービス見込量等の素案確認をいただく予定でございます。

また、先ほど申し上げた地域密着型介護事業所の公募の審査がこの頃になろうかというふうに想定してございます。

12月お休みしまして、1月、この段階で地域包括ケア計画の原案を中間答申としてまとめていきたいというふうに思っております。ここまで見ていただいた素案と、それに意見をいただいたものを全部合わせて、中間答申としてまとめていきたいと思っております。中間答申の後には、パブリックコメントであるとか、そういったこともしながら、市民の皆様にも確認をいただいて、1個飛ばしますけども、2月に最終答申の形で地域包括ケア計画案が作れるような手はずで進めていきたいというふうに思っております。

1月にはもう一つ、ひらや照らす、先ほど申し上げましたものの公募審査もさせていただきますというところでございます。

表の下側に米印を幾つかつけてございます。

米印の2つ目を御確認ください。令和8年度の地域密着型介護事業所の公募につきましては、2件を予定してございます。1つ目が小規模多機能型居宅介護事業所を公募させていただきたい。ここは、東2丁目の公有地を活用したものをやっていきたいというふうに思っております。もう1つ、長年なかなか整理ができてきませんでした、現在ある1施設も休止中という状態で続いております、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う事業所につきまして、公募していきたいというふうに思っております。改めて休止のところにも呼びかけて、再開できないかどうか確認した上で、難しいようであれば公募という形を取っていきたいというふうな考えでございます。

3つ目の米印でございます。食事サービス事業所にかかるプロポーザル公募審査について、記載してございます。こちらの食事サービスの事業所のプロポーザルを、介護保険運営協議会の皆様に御審査いただくようなことを今までやってきたところではございますが、実は令和8年度こういうような地域包括ケア計画をつくっている中において、これだけ議題が混み合っている中で、この審査までお願いをしていくとちょっとあふれてしまうかなというふうに思いまして、こちらにつきましては、恐れ入ります、市の内部で実施させていただきたいということで考えているところでございます。

4つ目の米印でございます。今申し上げましたとおり、地域包括ケア計画、こういった形で素案を作っていこうと思っておりますが、策定の過程で皆様からいただいた御意見であるとか、テーマに応じて、必要に応じて部会開催等をお願いする場合がございます。その場合には、また、運協のほうで諮りまして、御連絡、御参加いただきたいと思いますというお願いをしていくつもりでございますので、併せてよろしく願いいたします。

最後の米印ですが、令和9年2月、この日とはまた別の日程で、答申式という、これは式典のようなもの、市長に答申書を渡すというふうなものを予定してございますので、また近くなって予定が整いましたら、御案内させていただければというふうに思っております。

以上のような形で、令和8年度運営協議会を進めていきたいと思っておりますので、あらかじめ御予定のほうをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

事務局のほうで、これまでとは違って、非常に早期に計画の素案の作成に取りかかろうということで、大変すばらしいことだと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【林会長】

ということですが、いろいろ内容について質問等があるかもしれませんので、委員のほうからこの件について何かありましたら御発言ください。

山路委員。

【山路委員】

山路ですが、下から2段目の「地域包括ケア計画の策定過程において、必要に応じて部会開催等をお願いする場合がある」とあります。これは部会のような形にしたほうが話が進めやすいということで、今までやっていた記憶はあるんですが。

それ以外に、市民向けの直接の説明会のような、市民懇談会というような形が取れないかどうか。たしか、新田さん、地域医療計画では何かそういう形を取りましたよね。だから新田先生も講師みたいになって、それで市民に対して説明するような形で計画づくりを進めた記憶があるので、地域包括ケア計画づくりもそういう市民への直接の説明会が必要かどうか。必ずしも本当にそれが有効なものになるかどうか、私は定かではなくて、むしろ基本的な理解が十分に得られないところで議論してもあまりしょうがないかなという感じもするんだけど、その点いかがかということなんです。

という話で、事務局の委員の方々にちょっと御意見を伺いたいと思っています。

【林会長】

ありがとうございます。事務局からも、また委員の皆様からも、今、山路先生に、御意見がありましたら出していただきたいと思うんですが。

事務局ありますか。お願いします。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。市民懇談会等ができないかというところでございます。

こういった計画をつくっていくに当たっては、市民の意見を聞いていくというのはもちろん大切なことだというふうに思っております。委員の中にも、市民代表、1号被保険者、2号被保険者の代表がいらっしゃるので、まさにこの場での御議論も市民意見を聞く一つだというふうに思っているところです。それ以外の場として意見を聞くような機会、一つには中間答申の後に、先ほどパブリックコメントを行うということを申し上げました。そういった形で意見を聞くというのが、定番といいますか、計画づくりの中では必須の内容かなというふうに思っております。

山路委員から御指摘のあった市民懇談会のようなものというのをどのようにやるかは、大きく2つのパターンがあろうかと思っております。計画の審議をさせていただいている運営協議会のようなものが直接開くパターン、そこで御意見をいただきながら計画を検討していくパターンと、あるいは我々事務局のほうで別途機会を設けて、そういった声を聞いて、それをこういった場で御報告申し上げて反映していくというふうなパターンと、2つのパターンがほかの計画でもあるところかなというふうに思います。

今、山路委員のほうからもほかの委員の意見も聞いてみたいとありましたので、この場で事務局としてこうだということは、まだ考えを申し上げるのは控えたいと思っておりますけれども、そんな方法が一般的ではあるということをお報告申し上げたいというふうに思います。

【林会長】

事務局、お願いします。

【大川健康福祉部長】

ちょっと補足させていただきます。

非常に大事な観点だというふうに考えてございます。これからの地域で、御高齢の方がその方らしく暮らしていくというようなことを実現するための計画を皆様に練っていただくというようなことがございますので、そのプロセスで、何がどうなっているのか、どういうふうな地域を目指していくのかというようなことも含めまして、それと介護保険制度の持続性というものにも関連しますので、その辺りを市民の方にも御理解いただくには、やはり御提案いただいたような懇談会という形がよろしいのではないかとこのように考えます。

ですので、これ、回数はちょっとまだ御相談させていただきたいとは思いますが、何かしらの形で、皆さんの御協力する中でさせていただきたいという考えもござります。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

新田先生。

【新田委員】

新田でございます。

介護保険の運営の後に、恐らく計画を策定した後に、市民に対していろんな説明会を何回か開くという、2回程度開いてきた歴史があって、そういう形の開き方ではほとんど市民が集まらない。介護保険の運協のメンバーがこうやっているんだけど、ほとんど誰も集まらない中で、非常にむなしい思いで説明をしていたという、まず記憶がありません。

一方、地域医療計画というのは新しい計画でございましたので、かかりつけ医療とか、等々、まだ市民の皆さんに周知がなかなかないために、市で何か所でしたっけ、4か所、5か所、忘れまして、5か所、大体10人単位から、多くて20人ぐらいいたときもありますが、そこで市のメンバーと私も含めてグループワークみたいなことをやって、その中では、地域によって皆さんそれぞれ違いがあるということが分かりました。国立ってそんなに広くないんだけど、地域に住む人によって全く意識が違うという。我々から見る意識、市民意識というのは非常によく分かった、魅力があって、市民が求めているものと、その地域によっても本当に違うんですね。それに対して、丁寧に我々も答えて、話して、地域医療計画をつくった記憶があります。

今、山路委員の説明、提案って、大川部長からもありましたけども、地域包括ケア計画の新しい概念って何なんだということで、厚労省が一番最新版で出したのが、一番もとにあるのが地域づくりなんですね、もとが。今までは多職種連携とか、そういうのの中で、地域包括で介護保険制度があって、医療計画があるという話であったんですが、今やそれではもたないという、厚労省も含めて。市民一体となって地域づくりをする中で、そこで地域包括ケア計画があるだろう。そこには、生活体制整備事業も含まれてくるんですね。

専門職連携がこの辺にあって、市民という大きな枠組みがあるという中で、私は本当の意味でこれを運動体にしたいのであれば、単に何回かお茶を濁すだけではやれないという話だというふうに思います。地域づくりですから、このメンバーも含めて協力して、何回か、私は1回とか2回じゃなくて、4回とか、中学校地域に全部やる必要があると思っておりますけども、そのくらいの迫力でやるのであれば、私は賛成です。そうしない限り、やめたほうがいい。

【林会長】

ほかにございますか。よろしいですか。

これは大事な課題なので、今後も事務局、それからこちらの委員会のほうも検討を続けるということにいたしましょう。

では、議事のほうを進めます。議題の5は、認知症対応型共同生活介護事業所の事業譲渡についてで、これも事務局から説明をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。では、次第のほうを進めさせていただきたいと思います。

今日、お手元に資料を配付してございます。資料番号を振っていないんですけども、認知症対応型共同生活介護事業所、やがわ荘の事業譲渡についてという書類、それから次のページに、グループホームやがわ荘の事業譲渡についてというふうに題したペーパーがございます。そして、株式会社名日本アメニティライフ協会というところの会社案内の冊子が、きれいな感じのものが2つ、お手元に配付されているかというふうに思います。こちらに沿って、御報告を申し上げたいというふうに思います。

まず、認知症対応型共同生活介護事業所、やがわ荘の事業譲渡についてということで、社会福祉法人滝乃川学園様の書いた書類のほうを確認いただければというふうに思います。ここに書いてありますとおり、滝乃川学園で長年運営をしてきていただいた認知症対応型のグループホーム、やがわ荘でございますけれども、こちらが日本アメニティライフ協会様に事業譲渡されることになったというところでございますので、その旨を今まで運営してくださった滝乃川学園様、今後運営をしてくださるアメニティライフ協会様から、御報告のためのペーパーをもらっているところでございます。

私のほうから、ペーパーの説明で御報告と代えさせていただければと思います。

1番、事業譲渡についてということで、やがわ荘がアメニティライフ協会様に事業譲渡される、8月1日を予定しておるというところでございます。

2番、経緯について記載がございます。滝乃川学園では、21年間、こちらのやがわ荘を運営してくださったところでございます。当初は、知的障害のある方々が高齢化した際に介護保険サービスに移行するということを目的に設立されたところではございますが、なかなか結果としては知的障害のある方の御利用というのは少なく、5名程度にとどまったところということで、通常の国立市在住の認知症の高齢者の方が入居するような形で運営をしておったというふうなところでございます。

こちらは開設当初は黒字経営でしたということで報告がございますが、人件費の高騰等があって経営を圧迫する状況になってしまったと。経営改善の試み、いろんなことをされたようですが、諸般の事情から断念せざるを得ないということで、結果的には功を奏せず、赤字経営が続く中で、ここの補填をするために使ってきた資産というのでも厳しい状況に陥ったということが書かれてございます。こういったことを踏まえて、事業継続を断念するというところになったという報告でございます。

令和7年7月、理事会において事業廃止が決定されて、以降、説明等が行われてきたところでございますが、その中で事業譲渡という案が浮上したというふうに記載がございます。こちら、並行的に検討を進めた結果、最終的には日本アメニティライフ協会様との協議がまとまったというところで、では、どのように事業譲渡をしましょうということが、令和8年3月、この間の3月に理事会で決定された。現在、各種条件整理の最終段階にあるというふうなことでございました。

3番、備考といたしましては、事業譲渡に当たっては譲渡先様とよく協議の上で、利用者の方であるとか、御家族様に丁寧な説明をしていただくということをお約束いただいているところでございます。また、国立市の指導に従い、利用者様の意思を最大

限尊重する形で、継続的なサービス提供のための便宜提供を実施しますというふうに書かれています。

市側の立場から一言補足いたしますと、事業の終了に当たっては、こういった形のものが公的な義務でもございまして、それをしっかりやっていただくということ。アメニティライフ協会様の運営する事業にそのまま移行するわけではなくて、御本人が、私はちょっと今回はこういうふうに考えるということがあれば、その意思を尊重して別の施設に移る手はずを整えるであるとか、そういったこともしていただくということの内容でございました。

続いて、今度は事業譲渡先である株式会社日本アメニティライフ協会様の作った書類についても提出されてございます。もちろん重なる部分がございますので、そういったところは省略しながら、かいつまんで御説明いたしたいと思っておりますが、やがわ荘のほうをこちらのアメニティライフ協会様で受け取っていただくという話になりました。8月1日予定でございます。

3番の事業譲渡に至った経緯の第2段落のところでございますが、アメニティライフ協会様は1996年創業というところでございますけれども、現在400を超える事業所を運営しておるということでございます。東京、神奈川にかなりたくさん事業を展開してございます。市内でも2021年の6月から「花物語くにたち」という名前のグループホームを展開していただいて、事業運営が続いているところでございます。こういった中で、今回御縁があつて、このような事業譲渡のお話になったというふうなことでございました。

裏面ございまして、裏面の4、今後の予定というところでございます。主なスケジュール、5月の下旬頃に事業譲渡の契約締結、条件整理が整い次第、こういった形に進むということで報告をいただいております。それに先立って、前後しながら、従業員の方への御説明であるとか、御利用者様、御家族への説明をしていただくというふうなことでございます。6月上旬には各種の手續等が行われまして、8月の事業譲渡に向けて進めていくというふうなスケジュールでございます。

関係者の対応のところでございますが、利用者様、取引先様については、個別説明を実施いただくということ。それから、契約の引継ぎに関する手續であるとか、同意の取得をしていただくというふうなことでございます。

(2)に従業員も記載がございまして、労働条件等の提示なんかをしながら、雇用の継続、引き続きやがわ荘という建物で勤務をしたいという場合には、継続できるような手續を取っていくというふうなことで、説明を受けているところでございます。

6番、今後の運営体制でございますが、8月1日以降は、施設の名前を「花物語やがわ」というふうに変えていくということで予定していると聞いているところでございます。

こちら、アメニティライフ協会様の施設であるとか、どんな会社であるかというのは、お手元に会社案内を配らせていただいておりますので、後ほどでも御確認いただければというふうに思っておるところでございます。

以上、こういった形で、グループホームやがわについて事業譲渡をさせていただいて、花物語やがわに生まれ変わるというようなことを予定しているということで、事業者から御報告をいただきましたので、この場でも御報告申し上げたいと思っております。

説明は以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

この件につきまして、質問や御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。特にございせんか。

副会長、いかがですか。

【新田委員】

恐らく事務局の御努力によって、こうして、そこに住まれている方を含めて少し守ることができたというのは、本当に逆に感謝する次第でございます。また新しいところがそれなりの対応をしていただけるだろうと、心から願っております。

【林会長】

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

それでは、残った議題はその他ということですが、これ、事務局からお願いします。

【事務局】

その他のところでございます。

一点、先日皆様に御審議をいただきました認知症グループホームの公募審査の関係で、会長に一任をお預かりいただいたところ、決着がつきましたので、その内容をこの場を借りて御報告申し上げたいというふうに思います。

今、委員の皆様のお手元に事業者向けに出しました結果通知文の写しを配付させていただきますので、御確認いただきながら説明をお聞きいただければと思います。

お手元に行き渡りましたでしょうか。

先日、2月のこちらの運協の場で、認知症グループホームの公募の二次審査をしていただいたところでございます。審査の中では提案は最終的には採択としてよいだろうという方向性を確認いただきましたけれども、複数の委員から、一部の報告についてはなお懸念が残るというふうなお声をいただいたところでございます。そこで、審査結果としては条件付採択という形、条件については会長一任という形で、2月の段階では決した次第でございました。

審査の中でいただいた御意見を事務局のほうで整理させていただきますと、1つ目としては、事業所の中における認知症ケアの質がきちんと担保できるだろうかという御指摘だったというふうに思います。2つ目として、地域づくりであるとか、地域との連携の面についてうまく図られるだろうかという御懸念だったと思います。3つ目として、家族との円滑なコミュニケーションについて、ここがうまくできるだろう御懸念をいただきました。4つ目、市の認知症施策への理解と御協力というのをきちんといただけるだろうか。以上4つの御意見をいただいたものというふうに整理できるというふうに考えたところでございます。

これを基に、運協が終わった以降から、事務局のほうから事業所に対して複数回追加のヒアリングを実施させていただきました。また、その中で、追加の説明資料等も御提出いただいた次第でございます。

まず、1番のケアの質のところにつきましては、そういった追加のヒアリング、提出資料の中で、当該事業所が管理、運営するグループホームでの状況というのを伺ったところ、この事業者様は、ツーユニットの施設とスリーユニットの施設とで、ユニットごとの配置人数、従業員の数が変わらないように努めているというふうなお話をいただいたところです。また、その他の研修体制、運営における各種の工夫のところも、これはプレゼンの場でも説明がありましたけれども、改めて確認する中で、この段階では少なくとも市内の既存の施設と比べてもケアが劣るということにはならなからう、一定の質は担保できるだろうということを確認した次第でございます。

2つ目の御懸念です。地域連携につきまして、こちらについては、ほかの施設での地

域住民向けの介護講座をやっているであるとか、駐車場を活用した取組、おみこしの休憩所にこちらを貸し出しているとか、そういったような実践例を幾つか伺いまして、こちらの施設でも完成した暁には同様の取組、地域貢献の姿勢というのは期待できるだろうということを確認したところでございます。

3つ目、家族とのコミュニケーションに関しまして、例えばということで御説明いただいたのは、在宅生活をしていたときのかかりつけの先生が往診、様子を見たいというようなこと、またはその先生の往診を受けたいということがありましたらば、こういったことは認めていくというふうな対応をしているということをお説明いただきました。訪問往診医であるとか、あるいは施設のほうで連携、協力している往診医と、御家族の方で面談等をして、病状であるとか、いろんな状況あるとかを伺うような機会を設けるというふうにするのを実施している例があると。こちらの施設でもそういうことをしていきたいということで、お話を伺いました中で、そういった取組姿勢は期待できる部分があるというふうにご確認したところでございます。

4つ目、市への協力につきまして、ヒアリング等の中では積極的にやっていきたいというふうな姿勢を見せていただくことはできたところでございます。

以上の4点、一定の水準に達しているだろうというふうに、事務局としては確認をさせていただきました。ただし、同時に、1番に挙げました認知症のケアの質のところは、今説明したとおり、劣らないという確認がここまでではできたところでございまして、よりよいケアを目指して、さらに一段の工夫を求める余地はあるんじゃないかというふうなことを感じたところでございます。あとは、4番目に挙げました市への協力につきましても、ヒアリングではこちらの聞き方もありまして具体的なところまで踏み込めませんでしたので、協力の姿勢というふうな段階にとどまったところでございました。

こういった確認を機に、会長とも調整、相談をさせていただきまして、最終的に実際の条件としては、お手元に配付の通知文に記載のように成立したところでございます。

あと、審査結果としましては、以下の条件を付して採択とするということで、条件付採択という形を明示してございます。

採択条件、1つ目の黒丸でございます。職員配置、ユニット間の連携等々、様々なことを書かせていただきましたけれども、ここはまず包括的な表現として、審査会で出された懸念をお伝えするということを目的に、このような条件をつけました。そういった形で、開設後の一層の事業者側の自助努力を促すことを目的として、記載したものでございます。

2つ目は、その中でもケアの質をさらに高める余地があるんじゃないかというところでございまして、それを高める具体的な条件として、このような形で記載をさせていただいたところでございます。

3つ目、市への協力というところにつきまして、こちらの条件という形で明示して求めた上で、4つ目の黒丸でございまして、一つの具体的な形として、低所得者の受入れに関する協定を締結していただきたいということを条件にさせていただきました。

そして、最後に5つ目、これらの条件につきまして取組状況を確認するために、当面の間は市としてヒアリングをしていくので、それに協力するというように条件として記載してございます。

こういった内容で会長にも御確認いただきまして、最終的に市として決定をして、事業者の結果通知をしたところでございます。

今後、これらの条件の詳細説明であるとか、さきに触れました協定締結に向けた協議ということで、事業者に来庁いただきまして、その辺を詰めていくような対応をしてお

るところでございますが、この間、電話、メール等でやり取りをした中でも、事業者も前向きにこれらの条件を受け止めて、市の施策推進に協力ということで意欲を見せてくださっているところでございます。最終的には、審査を皆様にいただいたおかげで、結果としまして、よりよい事業所の整備ができるのではないかというふうに、今、期待感を持って感じているところでございます。

以上、御報告申し上げましたとおり、改めまして委員の皆様には御意見、御審査をいただきましたことを御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

この件についての報告は、以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

今の件につきまして、委員の皆様から何かありましたら。

ちょっと名札を見せて。

【瀬戸委員】

瀬戸です。

【林会長】

瀬戸委員。

【瀬戸委員】

瀬戸です。ヒアリングは、例えば私とか、参加できるのでしょうか。ないですね。

【事務局】

ここに書いたヒアリングは、事務局のほうで行った追加ヒアリングは、すみません、事務局のほうでやらせていただきまして、大川であるとか、私であるとか、小山であるとかで伺った次第でございました。すみません。

【瀬戸委員】

これ、今後、おおむね半年に一度のヒアリングも市の方と当事者のみですか？

【事務局】

基本的にはそのように考えてございましたが、そこに瀬戸委員としても参加されたいというような御希望かと思えます。ちょっと持ち帰って、検討させていただいてもよろしいでしょうか。

【瀬戸委員】

はい。

【事務局】

瀬戸委員に限らず、ほかの委員の皆様、御参加希望があった場合にどうするか、ちょっと持ち帰って検討させていただければと思います。

【瀬戸委員】

と申しますのは、今、課長の説明の中で、事業所がほかのところこういう実績があるという御説明があったんですけども、このグループホームは国立市でやるわけですから、前回のときに山路委員のほうから認知症の高齢者のことを本当に考えているのかという御発言があったと思うんですけども、まさにそれと密接に関係してくるのが日常の周辺とのつながりなんですね。ほかのところの地域ではうまくいっているからというのは、ちょっと私は引かかるので、ヒアリングで実際どういうことをなされるんですかとお聞きしようかなと思って、今の発言につながったわけなんですけれども。

今後、グループホームがいっぱいできてくると思うですよ、認知症の高齢者が増えるから、国立の場合は。ですから、ほかのところの事業所ではうまくいっているのが国立市で大丈夫だというのが、文字上というか、書類上でうまく通過するかもしれません

けれども、前回の開設する事業所の説明では私は本当は満足していないので、今後注視させていただきたいと思うんですけど。

よろしく願いいたします。

【事務局】

前向きに検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【林会長】

ほかにいかがでしょう。山路委員。

【山路委員】

瀬戸委員の御発言はもっともだと思います。私たちいつも、入るとき、審査するときには相当シビアにやるんだけど、終わってからの評価というのは十分にやっているとは言い難いですよね。その意味では、たしか1年に1回ぐらいのヒアリングをきちっとやり、我々もできる限り参加するというの、それはそれで妥当だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、新田副会長から。

【新田委員】

私は若い事務局の人たちにもちょっと知ってほしいなと実は思うんですが、介護保険制度の中で唯一、市が保険者として機能する一つなんです、グループホームは。かといって支配的じゃなくて、今、瀬戸委員とか山路委員が言ったように、良質なグループホームを一緒につくっていくんだという意味合いで、きちっと若い職員も、私は事務局にお願いしたいなというふうに思っています。

行政って、やり始めるとつまらないヒアリングをやるんですよね。瀬戸委員が言うように、淡々とやるわけでございますけど、そここのところは本当は要注意しなければいけないというのが一つ。

なぜかという、前回のここの恐らく議論の中で、3ユニットを認めたってどういうことかなと私は思っていたんですね。認知症収容所列島を国立につくるのかなという、そんな思いがしていたわけで、グループホームのよさって、9人という単体を基本にしたわけですよね。3ユニットにすると、やっぱり収容所のようにになってしまう懸念がある、認知症の。それは一番危険なことで、それで条件がついた。低所得者、生活保護者を含めて、その人たちが認知症になって行く場所がないんですよね。それをきちっと守るということで、私はこれはやっぱりこのような条件付けでいいなというふうに、私は思う。そうじゃない、何も条件付けがない3ユニットであれば、最後まで私は認めるべきではないと思います、それは。

ということで、今でも本当に生活保護とか、そういう人たちが行く場所がないところが、これができることによってよくなるんだけど、かといって質が担保されないと、そこはやっぱり何をやるんだか分からなくなると。

それは何かという、基本的には国立の認知症施策の基本は、認知症になっても最後まで暮らすことが可能なまちにすることというのをうたっているわけですよ。それでも大変な人がいるので、安全性というか、何というか分からないけども、こういうホームを認可するという、その前提を忘れたのか。と、私は思っていました。私は明確に反対と思って、私そのときちょっと都合で来れなかったんですけど、だけど認めたって、行政から、市から聞いて驚いた次第です。

今、瀬戸委員の発言がありましたように、認める意見、これを出す以上は、そうやっ

て外に出して公募したわけでございます、それで委員会でも認めたわけだから、やっぱりその後のフォローをきちっとやるということの条件ですよね。またさらに条件をちゃんとして、どうですかじゃなくて、そこを認めた上で、私はこの審査結果を報告すると、業者にですよ、そのほうがいいだろうなというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにございませんか。

事務局、お願いします。

【事務局】

今、皆様、委員から、大変厳しいお話をいただいたというふうに思っております。公募の審査におきましても様々な御懸念をいただいて、その後の条件設定においてもかなり詰めた議論をさせていただく中で、最終的にこのような結果になったと思っております。最終的にこういう結果を出しておしまいはないというのは、御指摘のとおりでございますので、そこはしっかりとヒアリングを市のほうでも責任を持ってやっていきたいというふうに思っておりましたが、改めて皆様からの御意見を受け止める中で、委員の皆様にもこういったヒアリングに入ってくださいようなことがどんなふうな形でできるか、繰り返しになりますが前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

御意見ありがとうございます。

【林会長】

先ほど令和8年度の運協の予定を説明していただいたときに、計画の第3章、認知症に関わるところの素案を早く5月に取り組むということで、認知症当事者の方のヒアリングについても5月に行うということですので、こういったものも含めて、単にミモザさん単体の話ではなくて、国立市全体の関わりの中で、この件についても注目してやっていくということができたらいいのかなと思っておりました。

ほかに何かございませんか。

議題は以上ですが、何か。ないようでしたら、事務局からありますか。

【事務局】

本日も大変活発な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

その他の最後としまして、次回の御予定、紹介というか、御案内でございます。次回は来月5月の15日、第3金曜日でございます。19時から行いたいと思っております。場所は、先ほども申し上げました会議室棟という、少し市役所の北のほうにあります新しいところで、さくら、うめのへやというところで行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

何もなければ、これで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、大変お疲れさまでした。これにて閉会いたします。

—— 了 ——